







平成29年度の介護保険料通知書 をお送りします

7月下旬までに第1号被保険者 (65歳以上) の方に確定額通知書を お送りします。

市内にお住まいで、年額18万円以 上の老齢・退職・障害・遺族年金を 受給しておられる方は、特別徴収(年 金からの引き落とし)になります。

特別徴収に該当しない方は、同封 の納付書または口座振替で納めてく ださい。

新たに口座振替をご希望の方は、 預貯金口座をお持ちの金融機関また は郵便局でお申し込みください。

間健康長寿推進課 高齢介護保険担 当 ☎861-1416

京北出張所 保健福祉第一担当

23852-1815

7月末までに障害基礎年金の所得 状況届等をご提出ください

国民年金の障害基礎年金(年金証 書の年金コードが「2650」または [6350] の場合) を受給されてい る方は、「所得状況届」等を保険年金 課へ提出してください。(平成29年 1月2日以降に京都市外から転入さ れた方は、前住所地の所得証明書が 必要です。)

間保険年金課 保険給付・年金担当 **23861-2064**

7月中に後期高齢者医療保険料の お知らせをお送りします

4月から特別徴収(年金からの引き 落とし) されている方

平成29年度の保険料確定額と、10 月、12月および平成30年2月に特別 徴収する保険料額をお知らせします。

それ以外の方(7月以降に保険料を 納付いただく方)

平成29年度の保険料額と7月以 降の保険料の納付方法についてお知 らせします。

間保険年金課 資格担当 ☎861-2032

7月中に新しい後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認 定証をお送りします

減額認定証をお持ちの方で8月以 降も交付要件(保険証の負担割合が 「1割」で世帯全員が住民税非課税) を満たしている方には、新しい減額 認定証をお送りします。7月中に届 かない場合はご相談ください。ただ し、世帯に所得不明者がおられる場 合は、交付申請をしていただく必要 があります。

間保険年金課 保険給付・年金担当 **23**861-2064

7月中に新しい高齢受給者証をお 送りします

市国保に加入の70~74歳の方がお 持ちの高齢受給者証は、7月31日で 有効期限が切れるため、新しい高齢 受給者証を7月中にお送りします。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

世帯の平成28年中の収入が、① ②のいずれかに該当する場合は、申 請により負担割合(※)が「1割」 または「2割」となります。申請が 認定された場合、申請した月の翌月 から適用されます。

- ※昭和19年4月1日以前生まれの 方は「1割」、昭和19年4月2日 以降生まれの方は「2割」
- ①70~74歳の国保加入者が1人(本 人のみ) の場合は383万円未満、2 人以上の場合は合計520万円未満
- ②70~74歳の国保加入者と、国保 から後期高齢者医療制度に移っ た方との収入の合計が520万円
- 間保険年金課 資格担当 ☎861-2032

献血日程

■献血にご協力ください。

時・所

①7月28日(金)

10:30~12:00 山国診療所 13:30~15:00 京北出張所

②8月4日(金)

10:00~12:00 安井小学校 14:00~16:00 花園小学校

③8月14日(月)

10:00~12:00 京都ファミリー 13:00~15:30 京都ファミリー

間健康長寿推進課 地域支援担当 **2**861-1404

乳幼児歯科相談 |<要予約・先着順>

お子さんのお口の健康 について心配なことがあ る方はご相談ください。



対右京区在住の0歳~小学校就学前 のお子さん

雇10名

등8月8日(火)、10月10日(火) いずれも8時45分~10時受付

丽右京区役所2階

内歯科医師・歯科衛生士による歯科 健診・歯科保健指導

要母子健康手帳・歯ブラシ

半無料

申前日までに電話または窓口へ

問・冊子どもはぐくみ室

子育で相談担当 ☎861-2179

福祉医療費受給者証(子ども医療 |を除く) の更新を行います

前年の所得などに基づき判定を行 い、8月以降も受給資格のある方に は7月末に新しい受給者証を、資格 がなくなる方には資格喪失通知書を お送りします。ひとり親家庭等医療 については更新申請書(現況届)の 提出が必要です。

いったん資格喪失となった方が、 所得の変動などにより、受給の対象 となることがあります。この場合、 8月中(重度障害老人健康管理費に ついては7月中) に申請してくださ U)

間ひとり親家庭等医療:子どもはぐ くみ室 子育て推進担当

23861-1437

重度心身障害者医療:障害保健福祉 課 障害難病支援担当 ☎861-1451 老人医療:健康長寿推進課 高齢介 護保険担当 ☎861-1416

重度障害老人健康管理費:

保険年金課 保険給付・年金担当 **2861-2064**

京北出張所 保健福祉第一担当

2852-1815



問地域力推進室 まちづくり推進担 当 25861-1264

弁護士による市民法律相談

- 問每週水曜日 13時15分~15時 15分 *閉庁日を除く。
- 所右京区役所1階相談室
- **ء**12組
- ♥相談日の週の月曜日(祝日の場合 は翌日火曜日) から電話または来庁 にて予約受付(8時30分~17時)

行政相談委員による行政相談

₿8月1日(火) 13時30分~16時 所右京区役所1階相談室

| 行政書士による無料相談会

遺言、相続、許認可 申請、成年後見、クー リングオフなどの悩み 相談に応じます。

₿8月8日(火) 13時 30分~16時(先着順) *偶数月第2火曜日に 開催。



• ~ £

マスコットキャラクター

所右京区役所5階会議室1

問京都府行政書士会第3支部

23468-3238

移動図書館 こじか号



7/22(土)10:30~12:00 京北合同庁舎前 8/2(水)13:10~13:40 嵯峨小学校

8/3(木)13:00~13:50 高雄小学校

8/7(月)11:00~11:40 西京極小学校

8/7(月)13:00~13:40 葛野小学校

8/14(月)10:10~10:40 宕陰小·中学校

8/14(月)10:50~11:20 愛宕ゆうこうの郷

問移動図書館 ☎801-4196

右京中央図書館

特集コーナー

7月「体験する京都」「虫もさまざま」 8月「体験する京都」

「戦争と平和について考える」 「防災力を身につける」

問右京中央図書館 ☎871-5336

マイナンバーカードの日曜交付の ご案内

問7月30日(日)、9月24日(日)、 11月26日(日) いずれも9時~正午 励市民窓□課マイナンバー窓□(京 北出張所管内の方も、上記日曜日に 限り右京区役所で交付)

事前予約が必要です。平日 8 時30 分~17時に間までご連絡ください。 予約枠に限りがありますので、お早 めにお申し込みください。

間市民窓口課 マイナンバー担当

2748-0285

移動式拠点回収を実施します

区役所・支所等で回収している 「資源物」と、正しい捨て方がわか らないなどの理由から家に置いたま まになりがちな「有害・危険ごみ」 を、まち美化事務所の職員が地域に 出向いて回収します。

- 問7月29日(土) 13~15時
- **丽梅津北小学校グラウンド** (梅津開キ町16)

詳細は、まち美化事務所やエコま ちステーションにあるチラシ、また は京都市情報館をご覧ください。

※回収不可のものを持ち込まれた場 合は、お持ち帰りいただきます のでご注意ください。

移動式拠点回収事業 検索 🌣

問西部まち美化事務所 ☎882-5787 右京エコまちステーション

23366-0190

鳴き声がうるさい、庭をフン で汚される、ふん尿の後始末を しないなど犬や猫に関する苦情 が多くなっています。

これらは、飼い主の責任ある適 正飼養と周囲への気配りで改善 できるものです。動物は大切な 家族の一員です。犬や猫の習性 などをよく理解し、最期まで愛情 と責任を持って飼いましょう。

- □ふん尿で道路・公園などを 汚さないよう、自宅でさせ る習慣を。
- □もし、散歩中にふん尿をした 場合は、早めに処理し、洗い 流す。十分な水の携帯を。
- □犬は必ず引き綱などでつなぐ。
- ■噛みぐせ、無駄吠えする犬 は適切にしつけを。
- □猫は室内で飼う。(屋外はケ ガ・病気・交通事故等危険 がいっぱいです。)
- □子犬・子猫をのぞまないな ら、避妊・去勢手術を受ける。
- □ 迷子になっても飼い主がわかる ように、名札や鑑札、マイクロ チップなどの標識をつける。
- □ 犬は生涯に1度の登録と、年 1回の狂犬病予防注射を受 ける。(生後91日以上のす べての犬は狂犬病予防法に より義務付けられています。)



京都動物愛護センターマスコットキャラクター 京ちゃん 都ちゃん

問医療衛生センター ☎746-7214